

1 . 平成 2 1 年度当初予算編成について

【国の状況】

「経済財政改革の基本方針 2008」(平成 20 年 6 月 27 日閣議決定)は、財政健全化に向け、安定した成長を図るとともに「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」を堅持し、歳出・歳入一体改革を徹底して進めることとなっている。

財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行いつつ、歳入面では一般財源の所要総額を確保することにより、黒字基調を維持するとしている。

【燕市の状況】

平成 20 年度から一般財源の総額を見込み、その範囲内での枠配分による予算編成としたが、政策的経費・新規事業等に配分した一般財源が不足し、そのため財政調整基金から 2 億 2,560 万円の繰り入れを行った。19 年度当初予算での財政調整基金からの繰入金 7 億 8,588 万円と比較すると 5 億 6,028 万円の減額となったが、基金の 19 年度末残高 11 億 6,735 万円に対し 20 年度末残高(見込)は 8 億 6,209 万円であり、行政改革大綱(前期実施計画)で目標設定している平成 23 年度末残高 10 億円以上の確保に向け、財政調整基金に依存しない体質の改善を図っていかなければならない。

【予算の編成】

平成 21 年度についても部等への枠配分による予算編成とし、配分する経費は前年同様経常的経費、義務的経費、経常的工事・修繕・備品費とした。

百年に 1 度と言われる世界的な大不況により、当市においても法人市民税をはじめとする市税全体の大幅な落ち込みが予想される中、地方交付税や臨時財政対策債などは地方財政対策を基に精査したものであるが、一般財源の確保については非常に困難な状況となっている。

こうした厳しい市の財政状況を踏まえ、部等においては配分された一般財源の範囲内で、事務事業の縮小・廃止などを含めた経費の節減に努め、限られた財源をどこに・どのように活用するのを見極め、後年度に負担を残さないまちづくりを目指し市民全体の福祉の向上を目標とする予算編成を行った。